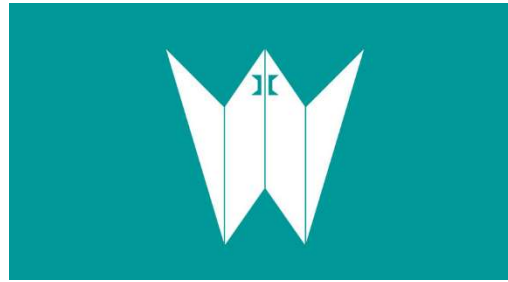


令和6年度 第48回

岩手県立盛岡北高等学校 同窓会

総会資料



閲 覧 盛岡北高校 ホームページ

1 日 時 令和6年8月 日 ()

2 会長挨拶

3 学校長挨拶

4 学校概況報告

5 議長選出

6 議 事 〈報告・協議等〉

(1) 令和5年度事業報告及び令和5年度会計決算報告について

(2) 令和6年度事業計画案及び令和6年度会計予算案について

(3) 創立50周年記念事業及び同窓会会員名簿について

(4) その他

- 1 日 時 令和6年8月3日(土)
総会資料は、盛岡北高校ホームページに掲載し、
意見・質問等を賜ります。
- 2 会長挨拶 誌面開催につき、割愛します。
盛岡北高ホームページ等をご覧ください。
- 3 学校長挨拶 誌面開催につき、割愛します。
盛岡北高ホームページ等をご覧ください。
- 4 学校概況報告 誌面開催につき、割愛します。
盛岡北高ホームページ等をご覧ください。
- 5 議長選出 誌面開催につき、割愛します。
- 6 議事〈報告・協議等〉 意見や質問等については、直接事務局までご連絡
ください。事務局で対応いたしますが、内容によっ
ては、役員等で協議・確認し回答いたします。

承認議案（１）令和５年度事業報告及び令和５年度会計決算報告について

【議案（１）- １】 令和５年度事業報告

月	日	曜	内 容	場 所
4	8	土	カシオペア歓迎会	学校教職員のみの実施 (例年入学式後に開催)
5	1	月	会計監査	本校
5	22	月	50周年記念事業第1回実行委員会	本校
5	31	水	名簿業者「サラト」契約締結	本校
6	16	金	50周年記念事業各部会 ・第1回理事会	本校
7	19	水	同窓会報発行	
8	5	土	第47回同窓会総会	ホテルメトロポリタンニューウイング
9			仙台支部総会	中止
10	25		会計中間監査	本校
11	25		関東支部総会	銀座、会長・寒河江副校長出席
2	22		第2回理事会	本校
2	29	木	同窓会入会式	本校、会長・赤石副会長臨席
3	1	金	卒業式	本校、会長臨席

【議案(1)-2】 令和5年度会計決算報告

令和5年度同窓会一般会計 決算書

令和6年3月31日現在
(単位:円)

1 収入の部

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 会費	1,425,600	1,425,600	0	
2 繰越金	716,584	716,584	0	
3 寄付	10,000	0	10,000	
4 雑収入	16	10	6	
収入合計	2,152,200	2,142,194	10,006	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 総会費	300,000	141,339	158,661	総会、図書カード
2 会議費・旅費	132,000	95,250	36,750	旅費
3 会報発行費	190,000	184,800	5,200	同窓会法NO.43
4 卒業記念品	150,000	158,760	△ 8,760	証書ファイル、コサージュ
5 通信費	20,000	4,095	15,905	郵送料
6 慶弔費	30,000	0	30,000	
7 支部活動支援費	100,000	0	100,000	
8 活動奨励費	60,000	44,000	16,000	応援広告代
9 人件費	100,000	100,000	0	事務補助員人件費
10 雑費	50,000	0	50,000	
11 予備費	20,200	11,000	9,200	卒業アルバム
12 積立金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計へ繰入
支出合計	2,152,200	1,739,244	412,956	

3 収支残高



(収入決算額) (支出決算額) (残高)
2,142,194円 - 1,739,244円 = 402,950円

会計監査

以上、令和5年度の決算報告について、会計帳簿及び領収書を照合の上監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年5月1日

会計監査

木村 史彦 
八重樫 由孝 

令和5年度同窓会特別会計 決算書

令和6年3月31日現在
(単位:円)

1 収入の部

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
2 繰越金	9,823,634	9,823,634	0	
3 雑収入	366	141	225	
収入合計	10,824,000	10,823,775	225	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 事業費	3,000,000	950,000	2,050,000	
支出合計	3,000,000	950,000	2,050,000	

3 収支残高

(収入決算額) (支出決算額) (残高)
10,823,775円 - 950,000円 = 9,873,775円

会計監査

以上、令和5年度の決算報告について、会計帳簿及び領収書を照合の上監査した結果、
適正に処理されていることを認めます。

令和6年5月1日

会計監査

木村 史彦 

八重樫 由孝 

令和5年度同窓会名簿会計 決算書

令和6年3月31日現在
(単位:円)

1 収入の部

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 繰入金	0	0	0	
2 繰越金	1,086,956	1,086,956	0	
3 雑収入	4	10	△ 6	
収入合計	1,086,960	1,086,966	△ 6	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備考
1 事業費	100,000	0	100,000	
支出合計	100,000	0	100,000	

3 収支残高

(収入決算額) (支出決算額) (残高)
1,086,966円 - 0円 = 1,086,966円


会計監査

以上、令和5年度の決算報告について、会計帳簿及び領収書を照合の上監査した結果、
適正に処理されていることを認めます。

令和6年5月1日

会計監査

木村 史彦 

八重樫 由孝 

議案（２）令和６年度事業計画案及び令和６年度会計予算案について

【議案(2) - 1】令和６年度事業計画案

月	日	曜日	内 容	場 所 等
4	6	土	カシオペア歓迎会	学校教職員のみの実施 (例年入学式後に開催)
5	1	水	会計監査・第1回理事会	本校
5	11	土	50周年記念交流試合	滝沢市総合運動公園
5	25	土	50周年記念吹奏楽部演奏会	マリオス
6	15	土	50周年記念自然科学部交流	東京、成蹊高校
7	10	水	50周年記念同窓会名簿発行	
7	13	土	50周年記念音楽部演奏会	マリオス
8	3	土	第48回同窓会総会	書面決議
8	6	火	50周年記念事業実行委員会・部会	本校
9	27	金	50周年記念芸術鑑賞会	マリオス
9			仙台支部総会	
10	5	土	創立50周年記念式典・祝賀会	
10			会計中間監査	本校
11			関東支部総会	
2			第2回理事会	本校
2			同窓会報発行	
2	28	金	同窓会入会式	本校
3	1	土	卒業式	本校
4			会計監査	本校

【補足1】令和6年度第48回同窓会総会及び懇親会について

- ・総会及び懇親会は50周年記念祝賀会が10月に予定されているため、同窓会懇親会と兼ねて行うこととする。総会は、本校HPでの書面決議としたい。

【補足2】令和6年度同窓会報の発行について

- ・昨年は、7月に1,200部発行した。今年度は、50周年記念事業報告を兼ねて、年度末(2月)の発行としたい。

【議案(2) - 2】令和6年度会計予算案

令和6年度 同窓会一般会計予算書(案)

1 収入の部

【単位:円】

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
会費	1,428,000	1,425,600	2,400	240円×10ヶ月×595名
繰入金	400,000	0	400,000	名簿会計より
繰越金	402,950	716,584	△ 313,634	
寄付	10,000	10,000	0	
雑収入	10	16	△ 6	預金利息等
合計	2,240,960	2,152,200	88,760	

2 支出の部

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
総会費	220,000	300,000	△ 80,000	会場費用 クラス幹事手当(図書カード)等
会議費・旅費	190,000	132,000	58,000	
会報発行費	210,000	190,000	20,000	同窓会報作成・発送等
卒業記念品	170,000	150,000	20,000	
通信費	30,000	20,000	10,000	同窓会員への連絡等
慶弔費	30,000	30,000	0	
支部活動支援費	90,000	100,000	△ 10,000	支部活動の支援
活動奨励費	80,000	60,000	20,000	部活動及び母校への支援
人件費	100,000	100,000	0	事務補助員人件費 (PTA, 振興会, 同窓会分のうち同窓会分)
雑費	60,000	50,000	10,000	
予備費	60,960	20,200	40,760	卒業アルバム(同窓会保存用)
積立金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計へ
合計	2,240,960	2,152,200	88,760	

令和6年度 同窓会特別会計予算書(案)

1 収入の部

【単位:円】

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
繰入金	1,686,970	1,000,000	686,970	一般会計(1,000,000) 名簿会計(686,970)
繰越金	9,873,775	9,823,634	50,141	普通(1,832,024) 定期1(6,040,015) 定期2(1,001,168) 定期3(1,000,568)
雑収入	225	366	△ 141	
合計	11,560,970	10,824,000	736,970	

2 支出の部

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
事業費	9,050,000	3,000,000	6,050,000	周年事業費へ (R5-6で10,000千円を拠出)
予備費	2,510,970	0	2,510,970	
合計	11,560,970	3,000,000	8,560,970	

令和6年度 同窓会名簿会計予算書(案)

1 収入の部

【単位:円】

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
繰入金	0	0	0	
繰越金	1,086,966	1,086,956	10	特別会計と統合
雑収入	4	4	0	
合計	1,086,970	1,086,960	10	

2 支出の部

項目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
事業費	0	100,000	-100,000	周年事業で作成
繰出金	1,086,970	0	1,086,970	一般会計へ(400,000) 特別会計へ(686,970)
合計	1,086,970	100,000	986,970	

※ 一般会計拠出分の残額全てを特別会計へ繰り入れる。

【補足】同窓会名簿会計について

- ・ 40周年以後動きのない名簿会計を特別会計と統合して1本化する。
- ・ 現在の預金1,086,966円のうち400,000円を一般会計へ、残りを特別会計へ繰り入れる。
- ・ 50周年記念名簿発行後の来年度以降に、解約手続きを行う。

報告議案（3）創立50周年記念事業及び同窓会会員名簿について

【議案(3-1)】創立50周年記念事業の進捗状況

令和5年9月27日	創立50周年記念事業	第3回実行委員会・部会を開催
4月以降	〃	「テレビ番組制作」IBC岩手放送に依頼
令和6年5月11日	〃	記念交流試合を開催 〈硬式野球、サッカー、バレーボール男女〉
5月25日	〃	吹奏楽部記念定期演奏会 県民会館
6月15日	〃	自然科学部 東京都成蹊高校との交流
7月13日	〃	音楽部記念定期演奏会 マリオス
7月9日	〃	記念タオル 生徒に配付
9月27日	〃	記念芸術鑑賞会(予定) わらび座『青春するべ』
10月5日	〃	記念式典、記念講演会(予定) マリオス
〃	〃	記念祝賀会(同窓会懇親会を兼ねる)(予定) ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウィング
10月 ____	〃	演劇部記念講演(予定)
令和7年2月	〃	記念誌発行(予定)
3月 〃	〃	海外派遣事業(予定) 派遣先：台湾

「創立50周年記念ロゴと作製したマフラータオル」



【議案(3-2)】同窓会会員名簿について

令和6年7月 創立50周年記念事業 名簿完成。購入者へ送付。

議案(4) その他

特にありません

資料

岩手県立盛岡北高等学校同窓会会則

(名称)

第1条 この会は、岩手県立盛岡北高等学校同窓会と称し、事務局を岩手県立盛岡北高等学校（以下本校という）内に置く。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展のために援助協力することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) 講演会、懇談会、その他の集会
- (4) その他前条の目的を達成するため必要な事業

(会員)

第4条 この会の会員は、本校卒業生の普通会員、並びに本校職員及び本校旧職員の特別会員とする。

第5条 この会の会員は、その住所・氏名・職業等に変更を生じた時はすみやかに事務局に届け出るものとする。

(会費)

第6条 普通会員の会費は入会費 7,200 円とし、月 240 円ずつ 10 ヶ月間の納付を 3 年間行うものとする。

(役員)

第7条

1 この会の役員、その定数並びに選出方法は次の表による。

役員	定数	
会長	1名	普通会員のうちから総会で選出する。
副会長	3名	会員のうちから総会で選出する。 ただし、副会長の1名は学校長をもって充てる。
理事	若干名	会員のうちから総会で選出する。 任期途中で理事を補充するときは理事会の同意を得る。 ただし、2名は副校長と事務長をもって充てる。
事務局長	1名	会員のうちから会長が委嘱する。
事務局員	若干名	会員のうちから会長が委嘱する。
監査委員	3名	普通会員のうちから総会で選出する。
顧問	若干名	普通会員及び特別会員のうちから会長が理事会の同意を得て委嘱する。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第8条 役員職務は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 会長 本会を代表し、すべての会務を統括すること。
- (2) 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行すること。
- (3) 理事 理事会における審議事項を審議すること。
- (4) 事務局長 事務局を代表し、本会の庶務・会計に関する事務を行うこと。
- (5) 事務局員 事務局長を補佐し、本会の庶務・会計に関する事務を行うこと。
- (6) 監査委員 第16条に定めたとおりとする。
- (7) 顧問 必要に応じて総会または理事会で意見を述べること。

(機関)

第9条 この会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 監査委員会

(総 会)

第10条 総会は、この会の最高機関とする。

第11条

- 1 総会は、年一回会長が招集する。
- 2 会長は特に必要があると認めたときは、理事会の議決を得て臨時に総会を招集することができる。

第12条 総会は、次に掲げる事項を議決しなければならない。

- (1) 予算を定めること。
- (2) 決算を承認すること。
- (3) 会則を改正すること。
- (4) その他本会の運営に関する重要なこと。

第13条

- 1 総会の議事は、出席者の過半数でこれを決する。ただし、可否同数のときは議長が決するところによる。
- 2 特別会員は表決を行うことはできない。ただし意見を述べることはできる。

第14条

- 1 総会の議長は普通会員からそのつど選出する。
- 2 議事を記録するための書記は事務局が行うものとする。

(理事会)

第15条

- 1 理事会は、会長が必要に応じて招集する。
- 2 理事会は、会長・副会長・理事・事務局長をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、または決定する。
 - (1) 総会に付議する議案に関すること。
 - (2) 予算案に関すること。
 - (3) 決算に関すること。
 - (4) 事業計画に関すること。
 - (5) その他この会の目的を達成するために必要な事項の計画に関すること。

(監査委員会)

第16条 監査委員会は前条第2項掲げる事項の執行について監査し、総会に報告書を提出する。監査委員は前項の報告書に意見を添えることができる。

(事務局)

第17条

- 1 事務局は本会の事務を行う。
- 2 事務局に次の帳簿を備える。
 - (1) 会員台帳
 - (2) 会議録
 - (3) 会計簿

(会 計)

第18条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第19条 この会の経費は会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第20条 この会の会計の支出に関わるもののうち、旅費、慶弔費については別に定める。

(会則の改正)

第21条 この会則の改正は理事会の承認を得て総会で議決しなければならない。

付 則

本会則は、昭和52年4月1日から施行するものとする。

(改正年度等 中略)

本改正会則は、令和2年9月1日から実施するものとする。

令和6年度岩手県立盛岡北高等学校同窓会 役員

役職	氏名	卒業年	回生	備考
会長	坂本 齊	昭和 52	1	
副会長	赤石 裕二	昭和 53	2	
	神部 伸也	平成 5	17	
	嶋 隆	学校長		
理事	沼田 智子	昭和 52	1	
	志賀 恒久	昭和 53	2	
	加藤 良	昭和 55	4	
	田鎖 徹	昭和 55	4	
	笹森 茂	昭和 58	7	
	遊坐 肇	昭和 61	10	
	田上 由紀	昭和 61	10	
	島崎 崇	平成 2	14	
	小笠原 秀夫	平成 3	15	
	高村 光輝	平成 5	17	
	川又 謙也	平成 9	21	
	影山 桂子	平成 23	35	
	五十嵐 忠義	副校長	15	事務局
	堀井 祐輔	事務長		
監査	青山 由紀	昭和 52	1	
	木村 史彦	昭和 53	2	
	八重樫 由孝	平成 6	18	
事務局	田上 洋一	昭和 54	3	
	藤井 千春	昭和 56	5	
	川戸 英夫	昭和 57	6	
	五十嵐 忠義	平成 3	15	
	野月平亜希子	平成 13	25	